



新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ【第3弾】」について

亀山市は、この度、先行する新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ」に引き続き、「総合対策パッケージ【第3弾】」総額1億5,599万1千円の事業を展開いたします。なお、これに関連する補正予算(案)については、6月4日開会の市議会6月定例会に提出します。

その概要は、まず「市民生活の支援」においては、感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。また、小中学校が実施を予定している修学旅行を中止または延期とした場合に生じるキャンセル料等について、全額を補助します。さらには、収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免を引き続き行うとともに、感染症に感染した被保険者に対し傷病手当金を支給することとして、6,199万1千円を予算化しました。

また、「地域経済の支援」においては、事業者と消費者が安心して経済活動を継続できるよう、国のガイドラインに沿って感染拡大防止対策に取り組む小規模事業者等に対し、その対策として購入した物品等の経費について、5万円を上限に助成することとして、9,400万円を予算化しました。

本市といたしましては、【第1弾】【第2弾】に引き続き、この【第3弾】に掲げる本事業について、市議会での補正予算成立後速やかに実行に移してまいります。